



福岡地区長崎県人会にて

卒業・入学・異動の季節となりました。
人の別れ、新たな出会いなど、人生の節目
となる春です。
私は昨年、母校である山里小学校の同
窓会会長を仰せられました。初の事は、
3月11日の同窓会入会式でした。

101名の卒業生に向け激励の挨拶をさせていただきましたが、卒業生の多くは、
2011年生までは東日本大震災が発生して年に生を重ねた世代です。

震災下でアフターカンファレンスの経験を踏まえ、安全で安心な暮らしには当面まだ長いこと、
そして二十がらの这一人生歴史の伝統のある山里小学校同窓会の一員としての
自覚を持った、人生の高潮を乗り越えてほしいエールを贈りました。

さて、元旦に発生した能登半島地震では尊い命が奪われ、現在もなお
多くの方が避難生活を余儀なくされています。

心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

被災地支援の取組は全国的に広がり、本県から多くの行政職員を
はじめ医療スタッフ等が派遣され復興復旧活動に尽力されています。

私も適切な時期に適切な支援活動に入りたいと考えています。

自然災害を経験するにあたることは災害の発生は止められないが、
人的被害を最小限に抑えるための施策はあるということ。

限られた予算の中で、県民の防災意識を高める同時に、有効な防災
対策を講じながら、城の重要な責務です。

今年度所屬する觀光生涯建設委員会は防災対策事業にも関連する
ことからこの1年は災害対策を念頭に置いて活動を進めていきます。

深堀 ひろし

令和6年2月 長崎県議会定例会 レポート



令和6年2月議会は2月20日から3月15日までの25日間開催されました。

主な議案は、知事が示す「新しい長崎県づくりのビジョン」実現に向けた取り組みの第一弾として、「子どもと交流」「イノベーション」「食」の分野で、特区事業を推進するための予算である総額約7,348億円の令和6年度一般会計予算案や2月20日付で示された「手話言語条例」(言語としての手話の認定の普及及び手話の習得の奨励の確保を目的とした条例)や県議会から発議した「長崎県議会におけるハラスマントを防止するための条例」を可決しました。

更には、これまで初めてされた「人権宣言に則する条例の制定を求める意見書」を可決することが出来ました。

その後、昨年天に国から不認定の返却があった「トク(統合ワリゾート)について所管の総務委員会では、経営報告及び今後の考え方について詳説されました。

また、今議会から委員会構成や特区事業を推進するための予算である総額約7,348億円の令和6年度一般会計予算案や2月20日付で示された「手話言語条例」(言語としての手話の認定の普及及び手話の習得の奨励の確保を目的とした条例)や県議会から発議した「長崎県議会におけるハラスマントを防止するための条例」を可決しました。

予算も議論も多数あることから、審議も他の委員会よりも一場となりましたが、多くの質疑・提案も実施したことでした。

長崎県証紙条例の廃止及び長崎県税条例の一部を改正する条例 会計課・税課課

三款の納付におけるキャッシュレス決済を拡大するため、長崎県証紙条例の廃止及び所要の改正をしようとするもの。

1 廃止する条例

- (1)条例の名称:長崎県証紙条例
- (2)原廃止する内容:証紙が発行する

ご紙の発行

3 施行日 令和7年1月1日

長崎県医学修学資金等貸与条例の一部を改正する条例 医療人材対策室 医学修学資金を貸与している者について、医師として勤務する医療機関に変更等を行うため、所要の改正をしようとするもの。

- 1 改正内容 医学修学資金を貸与している者が将来医師として勤務する医療機関に変更等を行うため、所要の改正をしようとするもの。
- 2 改正する条例 (1)条例の名称:長崎県医学修学資金等貸与条例
- (2)改正内容:今回廃止する条例を引いている条例等の改正

3 施行日 令和7年1月1日

長崎県手話言語条例 関連特設課

言語としての手話の認識の普及及び手話の習得の機会の確保そのための手話を使用しやすい環境の整備を図り、ろう者を含めたすべての県民が、互に人柄と個性を尊重しながら共生することのできる地域社会を実現するため、長崎県手話言語条例を制定しようとするもの。

- 1 制定内容 手話が言語であるとの認識の下に、ろう者を含むすべての県民が共生することのできる地域社会の実現を目指して、手話としての手話を認識の普及について、手話言語に関する基本理念を定め、県の責務並びに県民、障害者団体及び事業者の役割を明らかにするとともに、手話言語に対する危機に必要な基本的事項を定める。
- 2 施行日 令和6年1月1日

令和6年度|当初予算編成の基本方針

県民の皆様に、新たなビジョンの始動による期待感と、きめ細かな対応による安心感を抱いていただける予算を編成

当初予算の概要
一般会計予算総額 7,348億円 [前年度比△674億円(△2.2%)]

ポイント
○当初予算規模は、5年連続7,000億円台を確保
○新型コロナウイルス感染症対策予算の裏に保て前年比167億円の減

一括予算の編成
+ 上記を下支する取組
(被扶助的な政策、市町と連携した取組)

**令和6年度において
関連施策を
一括して
実施する
予算**
+ 7,348億円
[当初予算正予算(経済対策)]

11月補正(追加) 454億円(4月) 2月補正(経済対策) 11月補正(追加) 79億円(1月)

2月補正(経済対策) 79億円(1月)

観光生活建設委員会の主な質疑

質問 公共事業費のここ数年間の15ヶ月ベースの推移は?

回 答直近では、令和4年度が753億円、同5年度が773億円、今年度が780億円である。

質問 例えば同規模の予算額であれば、物価高騰によりこれまで実際は100できた工事量が95にとどまっているといった状況なのか?

回 答 実予算ベースは年度ごとに増加しているものの、物価や人件費の高騰など諸経費の上昇で80%や90%となっており、実際、事業をできている量は減少している。

質問 何割ほど上昇しているのか?

回 答 5年では概算3割程度上昇し、事業の量的に
はその逆算分が影響すると考えている。

質問 公共事業における主要12職種のうち、人件費の上昇が著しいのは交通誘導警備員Bの18.4%、次いで特殊作業員の16.8%である。実勢価格と設計価格に乖離がある場合、事業者が逆ザヤ状態となる懸念がある。実勢価格と設計価格に乖離が生じるおそれは？

回 答 基本的に労務単価は国が毎年調査しており、人材不足等により労務単価が実勢価格として上昇していくような状況は国において調査される。一方、材料関係は県が調査しており、毎月の価格を更新したのち、2~3ヶ月後に結果を把握している。

要望 これらの価格推移には、様々な動きや懸念材料があることを土木部としてしっかり意識した上で進めてもらいたい。

質問 公共事業の不調・不落が54件あるが、近年の動きは?

回 答 令和3年度1月末現在で発生率は7%、同4年度が5.2%、同5年度は3%と毎年低下している。

質問 適正な工期の設定についての県の考え方は?
県の過去数年間の実態とここ数年の状況お

回答 より国の算定方法の式を比較し、令和4年度より見直しを行っている。

質問 工期延長の実態や状況は?

回 答 事業の金額にもよるが、例えば道路改良工事で以前の工期160日が210日へ伸びたり、河川維持工事においても30日から50日程度工期が伸びている。

質問 不調・不落の要因は価格面だけでなく、2024年問題に伴う人手不足や週休二日制度の拡大もあると考える。国土交通省の調査で、技能者が4週8休を取得できる企業は2022年では12.8%、本県の状況は?

回 答 現在把握していない。

要望 調査すべきと考える。週休二日モデルコースの対象拡大と言いつつ、実際には県は建設業界の勤務実態すら把握していない。このような実態を調査し、把握し、請け負う事業者の負担にならないよう、適正な発注をお願いしたい。

